

記入例

申請いただいた内容の審査に当たり、職員が電話等で内容確認を行うことがありますので、その際にはご協力をお願いします。この申請に対する承認・不承認の結果については、通知書でお知らせします。

申請年月日 令和●年 5月 1日

申請書を提出する日を記入してください。

納税者 (特別徴収義務者)	住所 (所在地)	安芸高田市〇〇町〇〇△△番地△△
	氏名 (名称及び代表者氏名)	安芸高田 太郎
	連絡先 (電話番号・法人の場合は部署名等)	〇〇〇〇(△△)××××

職員が電話で内容確認を行うことがありますので、必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。法人が申請する場合は、代表者の役職、氏名を法人の所在地や名称の下に併せて記載してください。(法人の場合の電話番号については、担当部署の連絡先を記入してください。)

徴 収 猶 予 申 請 書

地方税法第15条第1項、第2項の規定により、次のとおり徴収猶予を申請します。

納付(納入)すべき市税等	年度	税目	期別 月別	税額	延滞金額	納期限	摘要 (通知書番号等)
	●	固定資産税	1	300,000 ^円	法律による金額 ^円	令和●年5月31日	××××××××
						令和 年 月 日	
						令和 年 月 日	
	合 計			①	②	③=①+②	
				300,000 ^円		300,000 ^円	
現在納付可能資金額		④		0 ^円	猶予を受けようとする金額		③-④
							300,000 ^円

※④欄は、『財産収支状況書』の「2 現在納付可能資金額」の「現在納付可能資金額」の金額を記入してください。

猶予該当 事実の詳細	事業に著しい損失を受けた。
※法定納期限から1年を経過した日以後に納付すべき税額が確定した場合は記入不要	
一時に納付することができない事情の詳細	□〇〇の販売において、令和元年1月期には2,000万円の売り上げがあったが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年1月期では1,000万円と50%に落ち込んだ。 令和3年1月期は更に令和元年同期と比べて、40%まで落ち込んでおり、引き続き事業に著しい損失が生じている。

新型コロナウイルスによる影響が発生する前と比べて、どの程度の損失が生じているかを具体的に記載してください。事業収入の減少等の事実があることを証する書類(売上帳など)を提出してください。

猶予を希望する期間	令和●年 6月 1日 から 令和▲年 5月 31日 まで 12 月間
納付(納入)の方法	<input type="checkbox"/> 一括納付(納入) <input checked="" type="checkbox"/> 分割納付(納入)

猶予期間は各期、最長12か月間です。

納付(納入)計画	分納期限 (年 月 日)	納付金額	分納期限 (年 月 日)	納付金額	分納期限 (年 月 日)	納付金額
		令●・ 6 ・ 30	0 円	令●・ 10 ・ 31	0 円	令▲・ 2 ・ 28
	令●・ 7 ・ 31	0 円	令●・ 11 ・ 30	0 円	令▲・ 3 ・ 31	50,000 円
	令●・ 8 ・ 31	0 円	令●・ 12 ・ 31	0 円	令▲・ 4 ・ 30	70,000 円
	令●・ 9 ・ 30	0 円	令▲・ 1 ・ 31	80,000 円	令▲・ 5 ・ 31	50,000 円 +延滞金

最後の金額は「+延滞金」と記入します。

担 保	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 国債及び地方債 <input type="checkbox"/> 有価証券等 <input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 保険に付した建物、自動車等 <input type="checkbox"/> 保証人の保証
	<input checked="" type="checkbox"/> 無	担保を提供することができない 特別の事情 ()

猶予を受ける額が100万円を超える場合かつ猶予を受ける期間が3ヶ月を超える場合には、原則として担保の提供が必要となります。

添 付 書 類	100万円以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 猶予該当事実証明書類 <input checked="" type="checkbox"/> 財産収支状況書
	100万円超の場合	<input type="checkbox"/> 猶予該当事実証明書類 <input type="checkbox"/> 財産収支状況書 <input type="checkbox"/> 担保関係書類(担保提供書等)※担保「有」の場合

(例)収入が減少している場合は、その事実が分かる書類(給与明細書や売上帳、預貯金通帳のコピーなど)を添付してください。